

ごみの直接搬入時における身分証等の確認について

清掃センター
リサイクルセンター

清掃センター及びリサイクルセンターへごみを直接搬入される場合は、本人確認及びごみの発生場所の確認のため、受付にて身分証等の提示が必要です。

直接搬入時の注意事項

- 吉田町及び牧之原市の榛原地区以外で排出されたごみは搬入できません。
- 一般ごみの搬入について
 - ・受付にて身分証のご提示をお願いします。
(運転免許証、マイナンバーカード等)
 - ・原則、排出者本人が搬入してください。本人による搬入が困難な場合で、親戚等が代わりに搬入する際は、排出者本人が吉田町または牧之原市の榛原地区に居住していることがわかるものをご提示ください。
(電気・ガス・水道等公共料金の領収書等(写し可))
- 事業所ごみの搬入について
 - ・受付にて名刺または社員証のご提示をお願いします。
 - ・事業所の所在地とごみの排出元の住所が異なる場合は、排出元の住所及び排出者の氏名がわかるものをご提示ください。
(見積書、契約書等(写し可))

ご不明な点は、清掃センター(0548-24-0530)へお問い合わせください。